

協働契約 事業実施結果報告書

1 事業概要

受託事業者及び 代表者氏名	株式会社 TNS カンパニー 代表取締役 西田 一司
事業名	尼崎市ユース相談支援事業

2 事業評価

(1) 協働側面の評価

実施手順

- ・下表について、相互に自己採点する。評価基準は次のとおりとする
A（よくできた）、B（まあまあできた）、C（あまりできなかった）、D（まったくできなかった）
- ・結果を共有し、差異がみられる項目を中心に、原因や改善策等について意見交換を行う
- ・協議内容は「3 総合評価」に記載する
- ・結果を共有する際は、衝突を恐れず、互いを尊重しながら、率直な意見交換を行うこと。

項目	団体等	所管課
1 事業計画（準備）段階		
(1) 課題や目標について共有し、理解し合うことができたか	B	B
(2) 相手の立場や組織、ルール等を共有し、理解し合うことができたか	A	A
(3) それぞれの強み弱みを理解し、補い合いながら計画を立てられたか	A	A
2 事業実施段階		
(1) 率直な意見交換を行い、理解し合いながら、対等な立場で実施できたか	A	A
(2) 予定外のことについて、協力して対応することができたか	A	A
(3) 役割分担にとらわれて任せっきりにすることなく、主体的に関われたか	A	B
(4) 実施中に目標や進捗を共有し、改善しながら進めることができたか	B	B
その他（任意で設定する項目、項目数は不問）		
(1)		
(2)		
(3)		

(2) 事業効果の評価

実施手順

- ・事業実施前を目途に、協議・合意の上、一つ以上設定する
- ・事業の効果が客観的に測れるよう、受益者の評価など、アウトカム指標を原則とする

	項目	内容										
1	評価指標	青少年へのひきこもり支援により支援対象者の状態が改善した割合										
	測定方法	定期的にモニタリングを行う中で、支援対象者の状況を 7 段階で評価し、年度当初から年度末にかけてどう変化したかを計測する										
	結果	<table><tr><th>評価指標</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>青少年へのひきこもり支援により支援対象者の状態が改善した割合</td><td>34.2%</td><td>42.4%</td><td>43.2%</td></tr></table>	評価指標	R4	R5	R6	青少年へのひきこもり支援により支援対象者の状態が改善した割合	34.2%	42.4%	43.2%		
評価指標	R4	R5	R6									
青少年へのひきこもり支援により支援対象者の状態が改善した割合	34.2%	42.4%	43.2%									

3 総合評価

協働側面の評価
【良かったこと】 ・受託事業者が日々の業務を行う中で顕在化した課題があれば、定期的に所管課へ報告を行い、委託事業者の強みである民間のネットワークを活用して改善できること、所管課が庁内のネットワークを活用して改善できることを前提として一緒に対応策を検討しながら事業を推進できた。 ・日々の相談支援以外の地域資源の開拓や勉強会実施においても受託事業者は積極的に関わってくれており、どちらか一方に業務を押し付けず、双方が協力しながら取り組むことで、協働契約の強みを発揮できた。 【今後改善が必要なこと】 ・協働契約の利点を生かすため、双方の強みや弱みを十分に理解したうえで、支援方針等を共有していく必要があるが、毎月モニタリング会議を行うなど丁寧な意見交換を行っているものの、受託初年度ということもあり、改善の余地があると考え。
事業効果の評価
【達成できたこと】 ・所管課と受託事業者において定期的なモニタリングを図ったうえで、受託事業者から支援対象者であるひきこもり当事者及びその家族との面談や電話連絡等といった支援を行った回数が、前年度の 3,700 回から 5,800 回と大幅に増加したこともあり、ひきこもり当事者の状況が改善した割合が高まり、高水準で維持できている。 ・受託事業者の保有する資源を活用した居場所を週 3 日開設して、ひきこもり当事者が外出する機会を創出するとともに、少人数のアットホームな環境を提供することで、ひきこもり当事者同士が、家族以外と互いの考え方や価値観について共有できる等の刺激を受けた結果、就労や進学等、社会とのつながりを持つ者が一定数見られた。 ・所管課においては、市役所内外の関係機関との円滑な連携の補助や事業周知を行ったほか、30 歳以上のひきこもり支援を実施している福祉相談支援課と連携して有識者を交えた勉強会を開催し、具体的な事例を交えて所管課と受託事業者双方が支援に対する考え方を学ぶことで、具体的なひきこもり支援に係る対応策を共有し、知識の向上を図った。

・ひきこもり当事者の家族等を対象に、過去にひきこもり経験がある NPO 法人の代表者等を講師に招いた講演会の中で、本事業の取組について説明することで、周知啓発を図った。

【今後の課題】

・ひきこもり支援は、支援を進めるにあたってひきこもり当事者と支援者における人間関係の構築が必要だが、保護者との面談に留まり、ひきこもり当事者と直接面談ができておらず、人間関係の構築にまで至っていないケースも多い。ひきこもり支援は、長期化する傾向にあり、支援開始後すぐにひきこもり当事者の状況が改善するものではないものの、いかにして本人との面談までつなげていくかが今後の課題と考える。

総評

・支援対象者のニーズに合った柔軟な支援を実現するために、所管課と受託事業者だけでなく、地域の関係機関等と連携するとともに、居場所運営や家族交流会を実施することで、丁寧な支援が実施できたと考えており、取組の方向性は維持していく。

・引き続き、日々の支援を行う中で顕在化した課題や疑問点を、定期的に受託事業者と共有・検討して連携強化を図り、相談支援、居場所事業、家族交流会の事業を充実させていき、ひきこもり当事者の家族への支援を継続することで、ひいては、ひきこもり当事者の状況改善に繋げていく。